

令和4年度第3回岩手県中山間地域等直接支払制度推進委員会議事録

1 日時

令和5年2月7日（火） 9:30～12:00

2 場所

エスポワールいわて 3階 大広間いわて

3 出席委員（敬称略）

委員 大平 恭子
委員 工藤 昌代
委員 佐藤 愛理
委員 竹本 太郎
委員長 吉野 英岐
委員 若菜 千穂

4 議事

【1 開会】

- ・ 事務局が開会を宣言。

【2 挨拶】

- ・ 岩手県農林水産部農業振興課総括課長より、開会の挨拶。
- ・ 事務局が、委員9名のうち、過半数を超える6名の出席があることから、委員会が成立することを報告。
- ・ 以降、吉野委員長が議長となり進行。

【3 協議】

(1) 中山間地域等直接支払制度第5期対策中間年評価について

① 集落協定及び個別協定の自己評価結果

- ・ 事務局が、資料1の1～11に基づき説明。

《質疑等の内容》

〔工藤委員〕 集落協定と個別協定の違いは何か。

〔事務局〕 集落協定は、集落内の複数の農業者等が協力して農業生産活動等を行うために締結するもの。個別協定は、法人などの担い手が個人で締結するもの。

〔大平委員〕 集落戦略の地図の作成は作業的に労力がかかるものか。

〔事務局〕 地域で話し合い、将来の農地の利用方法などを地図に落とし込むもので、作業自体は難しくないが、高齢化が進行し、将来に向けた話し合い自体が進んでいないのではないかと考えている。

〔若菜委員〕 市町村では、集落戦略の地図をどのように準備しているか。

〔事務局〕 農業委員会の農地ナビや、国土地理院のGIS マップなどの地図を利用できる。地域計画に位置づける目標地図の作成とも併せて進めていく。

〔若菜委員〕 実際、地図がないため集落戦略が作成できないという集落も見られる。県においても集落戦略の作成が進まない要因を把握し、支援してほしい。

〔工藤委員〕 集落戦略の話し合いの回数のデータによると、1、2回の話し合いでも合意形成ができているということか。

〔事務局〕 集落によっては1、2回の話し合いで合意形成ができている集落がある一方、10回以上話し合いを行っても合意形成に至らない集落もあり、これまでの話し合いの積み重ねや集落の状況によって差があると考えている。

〔竹本委員〕 今後、作成した集落戦略の実践がより重要になってくると考える。

〔吉野委員長〕 ここまでをまとめると、中間年評価としては、活動は概ね順調に進んでおり、重大な問題点は見られない。話し合いや地図の作成は、コロナの影響があったものと推察するが、協定期間内に達成できるように進めてもらいたい。

② 次期対策について

- ・ 事務局が、資料1の12～16に基づき説明。

《質疑等の内容》

〔吉野委員長〕 次期対策の継続意向は、継続が9割以上と多くなっており、次期対策も制度の継続が求められる。また、事務負担の軽減に向け、事務委託の促進が有効である。

③ 集落協定へのアンケート

- ・ 事務局が、資料1の17～22に基づき説明。

《質疑等の内容》

[若菜委員]「集落戦略の作成の効果」について、「特に何もしていない」を選択した集落のうち、まだ戦略を作成していない協定があると思うので、クロス集計をしてはどうか。

[吉野委員長]「集落戦略の作成の効果」で「鳥獣害対策を実施した又はその計画がある」が最上位となっているのは、県内で鳥獣害の被害が増えており、深刻な事態となっているということか。

[事務局] 鳥獣害被害は中山間地域の大きな課題となっている。農家の切実な思いが反映されていると考える。

[吉野委員長]「本制度や加算に取り組んだことによる効果」では、「荒廃農地の発生防止」や「水路・道路等の維持」などのほか、「鳥獣被害の減少」や「生活支援活動の開始（拡大）」などの近年顕著となってきた課題への効果もあるようだ。

[若菜委員]「集落協定が実施している活動」の「協定対象農用地以外の保全活動」とは、具体的にどのような活動か。

[事務局] 河川敷の草刈り、清掃や、隣接する農用地の草刈りなど、多面的機能支払の活動組織等とも連携して実施しているものと推察する。

[大平委員]「集落協定が実施している活動」の結果から、農産物の販売・加工などの産業に関する活動よりも、地域の暮らしを守る活動に重点を置く傾向が見てとれる。

[吉野委員長]「活動に当たっての連携組織」では、約6割の活動組織が、自治会や町内会などの他の活動組織と連携して活動している。継続的に活動を進めるためにはパートナーが必要だと考えるので、望ましいことだと思う。

④ 個別協定へのアンケート調査結果の評価

- ・ 事務局が、資料 1 の 23～25 に基づき説明。

《質疑等の内容》

[竹本委員] 個別協定のアンケートでは、なぜ対象を絞り込んでいないのか。

[事務局] 個別協定は協定数が少ないため、全協定を対象としたと考える。

[吉野委員長] 「規模拡大に当たっての農用地の条件」は、「ほ場が面的にまとまっていること」、「農道の整備やほ場に大型機械が入ること」などが上位となっている。

[事務局] 近年は、集積だけでなく、集約に対するニーズが高くなっており、それが本アンケートにも表れていると考える。

⑤ 廃止協定へのアンケート調査結果の評価

- ・ 事務局が、資料 1 の 26～30 に基づき説明。

《質疑等の内容》

[若菜委員] 廃止協定の規模感を教えてほしい。

[事務局] 協定廃止の理由は、担い手不足、リーダーがいないなどが主な理由であることから、規模的には大きくないものと思われる。

[工藤委員] 「農用地の現在の状況」について、「作付けしていない農用地がある or ない」「鳥獣被害が発生している or していない」「荒廃農用地がある or ない」など、あるかないかの設問には違和感がある。

[竹本委員] 例えば、作付けしていない農用地が増えたかどうかなどの設問であれば良いのではないか。

[竹本委員] 次期対策では、62 協定が廃止の意向となっているが、それに対しどのように対応するかが重要ではないか。今回の廃止協定へのアンケートから、廃止した協定がどういう状況になるか、読み取れるため、既存の協定を廃止しないためにはどうするか考える材料となる。

[事務局] 協定を廃止したことにより、荒廃農用地が増えていくことが懸念される。

既存の協定を廃止しないためには、広域化を進める、農業者以外の地域住民を巻き込んだ活動などを働きかける等の対応が必要であると考えている。

[若菜委員] 国の委員会に出席すると、農用地として維持するのは難しいだろうという意見が多い。ただし、条件が良いところをやめるのは避けるべき。条件が悪い農用地を粗放的管理に移行していくこと等が望ましい。廃止意向のある協定がどのような状況なのか、規模や条件がどうかなど調査していく必要がある。

[事務局] 廃止意向の62協定は10ha未満の協定が8割を占めている。土地利用計画の進め方、広域化など、市町村だけでなく、県も市町村と連携して検討していきたい。

⑥未実施集落へのアンケート調査結果の評価

- ・ 事務局が、資料1の31～34に基づき説明。

《質疑等の内容》

[吉野委員長] 未実施集落はどのように選定したか。

[事務局] いずれも農林業センサス上の中山間地域の集落から国が選定したもの。

[吉野委員長] 本制度を知らない集落が4集落あるが、理由は把握しているか。

[事務局] アンケートでは、理由は確認していない。

[若菜委員] 未実施集落として対象となった集落名をいくつか教えてほしい。

[事務局] 雫石町小赤沢、林崎などである。センサス上、中山間地域とはなるが、傾斜がなく、本制度の活用を検討していない可能性も考えられる。

[佐藤委員] 高齢になると、手続きが難しい、面倒だという話を聞く。事務負担の軽減に向け、事務委託についての情報発信を強化してはどうか。

[事務局] 今年度の「中山間だより」では、事務をNPO法人に委託している事例について掲載する予定であり、その他、市町村主催の協定代表者向け説明会において、事務委託の事例を県から説明している。

〔吉野委員長〕事務負担の軽減は急務であると考えるので、事務委託等について情報発信していくことが必要。また、未実施集落に対する本事業周知も進める必要がある。

〔若菜委員〕農村 RMO の取組などと併せて、本事業の周知を図っていくとより効果があると考ええる。

⑦ 市町村へのアンケート

- ・ 事務局が、資料 1 の 35～42 に基づき説明。

《質疑等の内容》

〔工藤委員〕農村 RMO の組織構成がイメージしにくいので説明いただきたい。

〔事務局〕旧小学校区単位で、複数の協定の他に福祉分野や自治会などが連携し、農地保全、地域資源の活用、生活支援に取り組む農村版の地域運営組織。

〔工藤委員〕農村 RMO を運営するための資金は国からの補助金か。何年活用できるのか。補助金活用後の運営形態まで考慮すべきではないか。

〔事務局〕本事業は農村 RMO 形成に係る計画作成と実証を支援するための事業であり、最長 3 年間補助が受けられる。それ以降は他の事業を活用したり、地域資源を販売したりすることで運営していかなければならない。

〔吉野委員長〕地域運営組織は各市町村に既に作られていることが多く、既存の組織に農業組織を含めて活動すると比較的スムーズに推進できると考える。高齢化により担い手の確保が難しい集落では、隣接する集落や他の団体との連携により、地域の維持を模索していく必要がある。多くの市町村で積極的に推進するスタンスではないようだが、どのような理由か。

〔事務局〕推進を行わないとしている市町村にいくつか理由を確認したところ、「農村 RMO の可能性を探っている段階であり、まだ積極的に推進していない」、「集落協定が分散しているため農村 RMO の形成がイメージできない」などの理由が挙げられた。高齢化が進行する中、農村の暮らしを維持していくためには、こうした組織が必要と考えていることから、理解促進に向け、PR していきたい。

〔若菜委員〕「本制度の改善点」で「事務負担の軽減」や「集落戦略の簡易化」などが上位にあり、市町村職員が多忙であることが推察される。農村 RMO に消極的な理由はそのような背景も大きいのではないだろうか。

〔吉野委員長〕全体としては協定を継続する意向は多いものの、高齢化による活動意欲の低下などにより廃止する意向の協定も一定数あることから、農村 RMO のような新たな組織形成や、それに向けた自治体に対する支援が必要だろう。

(2) その他

- ・事務局からの連絡

【4 閉会】

- ・事務局が閉会を宣言。